

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

メール版「NPO通信」 (令和6年11月28日号)

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

長野県広報・共創推進課から、メール版「NPO通信」をお送りします。  
このメールは、Bccで送信しています。

---

【1】参加者募集：令和6年度NPO法人運営セミナー「法人経営をアップデート～認定NPO法人・県条例指定NPO法人の活用～」を開催します（12月10日）

---

令和6年12月10日（火曜日）13時30分から上記のセミナーをオンラインで開催します。

認定・条例指定を受けた法人は、法人への寄付金が税の優遇措置の対象となるとともに、基準を満たす運営（経営）は、社会的信頼の向上（認定基準に適合する運営）や組織運営（ガバナンス）の強化などにもつながります。

今回のセミナーでは、制度の解説とともに、認定を取得しているNPO法人に、実体験を踏まえたお話をお聞きします。ぜひご聴講ください。

■詳細はこちら

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kyodo/061210seminar.html>

■申込はこちら

[https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=50457](https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=50457)

■申込期限 令和6年12月5日（木曜日）

---

【2】報告：令和6年度NPO法人運営セミナー「ファンドレイジング講座」を開催しました

---

令和6年11月21日（木曜日）に「ファンドレイジング講座」をオンライン（Zoom）で開催し、28名の方が参加されました。

前半では、ファンドレイジングとは何か、概論等について説明をしていただきました。参加された方に、自団体の組織が何のためにどのような活動をしているのかを紹介いただく時間もありました。何のために寄付を集めたいのかを明確にすることで、支援者の共感が生まれ、この共感が財源につながるということが分かりました。後半は、ワークを行い、参加

された方が所属する団体の事業や財源などの強み・弱みについて共有し、講師の方々と解決方法等を話し合うことで、ファンドレイジングの様々な手法について考えを深めることができました。

ファンドレイジングには、様々な手法があります。一つの手段として、長野県のホームページに助成金情報を掲載しています。また、長野県みらいベースを活用する方法もあります。ぜひご覧ください。

●助成金情報はこちら

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kurashi/kyodo/kyodo/npo/josekin/index.html>

●長野県みらいベースについて

長野県みらいベースは、個人・法人の皆様から寄付を募り、公共的活動を行う NPO 法人等へ助成する橋渡しを行っています。NPO 活動を行う団体は、(公財) 長野県みらい基金と連携を図りながら、サイトを使って寄付を募りたい事業の P Rを行います。

なお、みらいベースを活用して寄付をした方は、税の優遇措置を受けることができます。

<https://www.mirai-kikin.or.jp/npo/>

---

【3】「長野県みらいベース」を活用して「信州の特色ある学び」を寄付で応援しませんか  
(再掲)

---

信州の豊かな自然環境の中で遊び、学びながら生き抜く力を育む「信州自然留学(山村留学)」、一人ひとりの個性や特性に応じた「フリースクール」など、子どもたちの個性を大切に、さらに伸ばす特色ある学びの取組が県内各地で行われています。

長野県と(公財)長野県みらい基金では、このような取組の一層の充実を図るため、寄付募集サイト「長野県みらいベース」を活用して寄付を募る団体を支援し、子どもたちが主体的に学び続けられる環境づくりを進めます。

#### 【概要】

- ・信州自然留学(山村留学)、フリースクールなど、学校以外の特色ある学びの取組を指定した寄付
- ・寄付金は、特色ある学びの取組に係る施設整備やプログラムの充実等に活用
- ・「長野県みらいベース」における寄付は、寄付金控除等の税制上の優遇措置の対象
- ・寄付募集期間は、令和7年1月8日(水)まで

#### 【寄付方法】

公共的活動応援サイト「長野県みらいベース」において寄付を受け付けています。

<https://www.mirai-kikin.or.jp/tokushokuaru-manabi/>

#### 【お問合せ先】

公益財団法人長野県みらい基金 松本事務所

TEL : 0263-50-5535

E-mail : matsumoto@mirai-kikin.or.jp

---

#### 【4】12月は「寄付月間～Giving December～」です。

---

寄付月間（Giving December）は、NPO、大学、企業、行政など寄付に係る主な関係者が幅広く集い、寄付が人々の幸せを生み出す社会をつくるために、12月1日から31日までの間、協働で行う全国的なキャンペーンです。

この機会に寄付について、寄付をする側の視点でも考えてみませんか。活動に込めた思いへの共感を呼ぶとともに、寄せられた寄付への使途や成果を明らかにすることも重要です。

また、寄付を募る際には、きちんと寄付の使い道を示すことを常に意識しましょう。

■詳細はこちら

<https://giving12.jp/>

■長野県みらいベース

<https://www.mirai-kikin.or.jp/>

---

#### 【5】少子化とこどもの居場所を考える講演会を開催します（公益財団法人長野県みらい基金）

---

公益財団法人長野県みらい基金では、子育てや居場所づくり、こども食堂等の活動に関心のある方々を対象に、人口減少問題や地域で支える子育てについて考える講演会を開催いたします。

本講演会は人口減少対策や地域での居場所づくりをテーマに、認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長の湯浅誠氏をお迎えして開催いたします。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

■開催日：12月19日（木）

会 場：13:30～15:00 浅間会館（佐久市岩村田 543）

■開催日：12月20日（金）

会 場：10:00～11:30 松本合同庁舎 会議室 502（松本市島立 1020）

■開催日：12月20日（金）

会 場：14:00～15:30 伊那合同庁舎 講堂（伊那市荒川 3497）

■講 師：湯浅誠氏 認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長  
社会活動家、東京大学先端科学技術研究センター特任教授

内 容：「少子化と子どもの居場所～地域で支える子育て～」

申 込：下記の URL からお願いします。

<https://forms.gle/XgJzsnMTA4zBYMPx5>

■詳細はこちら：<https://www.mirai-kikin.or.jp/news/5264/>

■お問合せ先

公益財団法人長野県みらい基金 松本事務所

TEL：0263-50-5535

E-mail：[matsumoto@mirai-kikin.or.jp](mailto:matsumoto@mirai-kikin.or.jp)

---

## 【6】内閣府からのお知らせ：フリーランス・事業者間取引適正化等法の遵守徹底について (依頼)

---

内閣府からのお知らせです。

平素から、市民活動行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス・事業者間取引適正化等法）の遵守徹底について協力依頼がありましたので、お知らせします。

今後、該当する業務について、同法に基づく特定受託事業者（同法に規定されるフリーランスに業務委託を行う発注事業者）と取引を行う際には、同法を遵守した適正な取引となるようお願い申し上げます。

■詳細はこちら

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kyodo/2410naikakfu-oshirase.html>

---

## 【7】内閣府からのお知らせ：冬季の省エネルギーの取組について

---

内閣府より、冬季の省エネルギー対策について周知依頼がありましたので、その内容について以下のとおりお知らせいたします。

平素から、市民活動行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議は、毎年、夏と冬のエネルギー需要が増大する時期の前に開催されておりますが、当該会議にて「冬季の省エネルギーの取組について」を決定しました。

この決定に基づき、各方面に省エネルギーの重要性を周知するとともに、各種コンテンツを用いて省エネについての周知等を行うことにより、国、地方公共団体、事業者及び国民が一体となった省エネルギーの取組を推進することとしています。

皆様におかれましては、ホームページに掲載してある「冬季の省エネルギーの取組につい

て」をご覧くださいとともに、省エネルギーの取組にご協力いただきますようお願いいたします。

■詳細はこちら

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kyodo/2411oshirase.html>

【広報・共創推進課からのお知らせ】 イベント情報の掲載について

NPO通信では、NPO 法人が行う、全県を参加対象にしたイベント情報の掲載を行っています。掲載を希望される法人は、次の情報を広報・共創推進課までメールでお知らせください。

なお、参加者が特定地域に限定されている場合や募集期間が短期間のものなど、掲載できない場合もありますので予めご了承ください。

- (1) イベント名
- (2) 主催者
- (3) イベント情報が掲載されているホームページ

配信について

※配信を希望されない方は以下までメールにてご連絡ください。

件名：「配信停止希望」 宛先：[kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp](mailto:kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp)



---

長野県企画振興部 広報・共創推進課 対話・共創推進係  
〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2  
TEL 026-235-7189  
FAX 026-235-7258  
E-mail [kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp](mailto:kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp)



---

しあわせ信州創造プラン 3.0

～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～  
〔長野県総合5か年計画推進中〕

---